

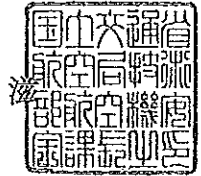


(別添2)

国空機第 730 号  
平成 21 年 11 月 30 日

全日本空輸 株式会社  
整備本部長 篠辺 修 殿

国土交通省航空局技術部  
航空機安全課長 高野



整備作業の確実な実施について（厳重注意）

貴社報告によれば、貴社が運航しているボーイング式 777 系列型機 43 機のうち 3 機において、客室酸素マスクが不適切な方法で収納され、適正に落下しない可能性があったという事案が発生した。

今回の事例は、貴社が海外の整備会社に委託した整備に起因する可能性が高く、マスクが適正に使用できない可能性があったことは、運航安全確保の観点から極めて遺憾であり、厳重に注意する。

については、貴社において本不具合が起こった原因及び背景を調査するとともに、今後、このような事態が起こらないよう、整備の委託管理体制の見直し等を含めた必要な再発防止対策を検討のうえ、本年 12 月 14 日までに文書にて報告されたい。